

使用済燃料受入れ・貯蔵施設における改善事項
(平成19年12月分)

No.	発見日	件名(概要)	建屋	処理状況 (H20.1.31現在)
1	H19.12.3	「サンプリング未実施凝縮水の第2低レベル廃液受槽への移送」に伴う手順書の改正(誤移送の防止)	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	処理済み
2	H19.12.3	「サンプリング未実施凝縮水の第2低レベル廃液受槽への移送」に伴う手順書の改正(誤移送の防止)	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	処理済み

- ・ 「改善事項」とは、不適合の発生を未然に防止するためや、更なる作業性向上のための改善等を行うことをいいます。